

## 市民環境部長の仕事宣言！

市民環境部長 橋本 有功

### 1. リーディングプロジェクト実現のための部局の基本姿勢

市民環境部は、市民生活に密着した業務を所管しています。

市民協働の意識向上による地域の活性化、市民活動団体の充実、男女共同参画社会の推進、国際交流・多文化共生の地域づくり、戸籍の受付・整備保管、住民基本台帳届出の受付・証明発行、マイナンバーカードの交付、国民健康保険事業の運営、国民年金取扱い事務、市税等の課税・徴収、納税思想の啓発、生活環境保全思想の啓発、ごみ処理、し尿処理、リサイクルの推進、公害防止、斎場運営など、が主な業務となっています。これら日常生活に重要で、欠かせない仕事を着実に、そして適切に進めていくことが一番必要な役割であると考えています。

第6次総合計画後期基本計画では、リーディングプロジェクト10において、「環境を守り、未来へつなぐまちをつくるプロジェクト」として、日常生活の中での環境問題への意識啓発と循環型社会の構築を目指して地球環境に配慮したまちづくりの必要性を基本姿勢としています。また、「自分らしく暮らせ、みんなで進めるまちづくりプロジェクト」として、国籍や年齢、性別、障害の有無等に関係なく安全に安心して暮らせること、お互いを尊重して自分らしく生きることのできる社会の実現、そして、市民、市民活動団体、企業、行政がそれぞれの役割と責任を持ち、地域の人材と資源を活かして市民が主役のまちづくりを進めることを目指すこととしています。

これらリーディングプロジェクトの基本姿勢を踏まえ、また、その目的を果たすために、市民環境部では、市民生活に欠かせない業務であるとの自覚と責任を持ち、部内での相互連携の充実強化を図りながら、向上心を持って各種事業を進めていきます。

### 2. リーディングプロジェクト10の内容

#### ●リーディングプロジェクト1【環境を守り、未来へつなぐまちをつくるプロジェクト】

- ①環境保全活動を進めます (環境対策課)
- ②ごみ減量化とリサイクルを進めます (環境対策課)

#### ●リーディングプロジェクト7【自分らしく暮らせ、みんなで進めるまちづくりプロジェクト】

- ①男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます (市民協働推進課)
- ②国際性を育む地域づくりを進めます (市民協働推進課)
- ③市民の声を広く聴く機会の充実を図ります (市民協働推進課)
- ④市民協働のまちづくりを進めます (市民協働推進課)

### 3. リーディングプロジェクト 10 の行動目標

#### ●リーディングプロジェクト 1 【環境を守り、未来へつなぐまちをつくるプロジェクト】

- ①環境保全活動を進めます (環境対策課)
- ②ごみ減量化とリサイクルを進めます (環境対策課)

豊かな水と緑あふれる恵まれた自然環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぐために、環境意識の啓発を図り、快適な住みよい環境づくりを推進します。また、深刻化する地球温暖化に対処するため、環境教育・環境講座の開催や環境情報の提供により、地球温暖化対策に対する意識を一層高めていくとともに、市民や事業者、行政が一体となって環境配慮行動の実践に努めます。

これまで大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動によって、経済発展や便利で快適な生活を実現してきました。しかし、このとが、資源の枯渇化や地球温暖化をはじめとした様々な環境問題の大きな一因となってきました。環境への負荷の少ない持続的発展の可能な社会実現のため、循環型社会の構築を目指し、市民、事業者、行政が一体となって、地球環境に配慮したまちづくりを行います。

#### ○指標

項目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)
環境美化活動参加者数	530 人	1,800 人
市民 1 人 1 日当たりの資源物以外のごみ排出量	908 g / 人・日	883 g / 人・日
リサイクル率	28.2%	28.3%

#### ○平成 28 年度に具体的に何をしていくのか

- ◆ 県内一斉ふるさと美化活動、スポーツごみ拾い、捨てちゃイ缶バイ作戦及び轟木川清掃の活動を引き続き実施し、市民及び企業の参加者が増加するよう更なる啓発・広報を行います。また、リサイクルやごみ減量に関する地域の講習会や小中学校に職員を講師として派遣して、市民や小中学生の「ごみ」に対する関心を高める機会を推進します。

適正な分別やごみ減量化に関する情報を市の広報紙やホームページに掲載することで、リサイクルやごみ減量に対する啓発及び意識の向上を図っていきます。また、溶融資源化センターやリサイクルプラザの各施設の見学等を行い、環境保全意識の向上を進めます。

許可事業者の更なる環境問題意識向上のため、収集車両に対して、ごみ搬入状況の把握を行うとともに、不適切な物が混入していないかの展開検査を実施します。また、生ごみ堆肥化容器等や集団回収への助成を行い、ごみの減量化、資源化を推進します。

### 3 リーディングプロジェクト 10 の行動目標

#### ●リーディングプロジェクト 7【自分らしく暮らせ、みんなで進めるまちづくりプロジェクト】

- ①国際性を育む地域づくりを進めます (市民協働推進課)
- ②市民協働のまちづくりを進めます (市民協働推進課)

外国人との交流や国際化に対する学習を通して、国際化への対応を一層深める必要があり、また、日本人、外国人の区別なく、誰もが同じ地域の生活者として、お互いの文化的な背景や習慣の違いを理解しながら、尊重し合い、暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要です。海外の国の人との様々な交流を通じ、歴史や文化への理解を深めることで、自分たちの住む地域の価値や魅力の再認識と郷土を愛する心が育まれるよう、多くの市民が参加できる国際交流・協力活動を促進・支援します。

今後のまちづくりは、市民、市民活動団体、企業、行政が情報と地域課題を共有し、それぞれの役割、責任を明らかにし、知恵を出し合いながら、その解決を図っていく市民参加型、市民協働型のまちづくりを進めるとともに、市民活動の中心を担う中間支援組織等の活動を支援します。

#### ○指標

項目	現状 (H26 年度)	目標 (H32 年度)
語学ボランティア 登録者数	19 人	25 人
鳥栖市民活動センター 利用者数	14,484 人	17,500 人
市民活動ガイドブック 登録団体数	97 団体	125 団体

#### ○平成 28 年度に具体的に何をしていくのか

- ◆ 国際交流を支援する団体等との情報交換を定期的に行い、外国人と市民との相互理解を深める「こくさいカフェ」を継続して開催していきます。また、語学ボランティアの募集を行い、地域の日本人及び外国人住民の双方に必要な情報提供に努めていきます。

友好交流都市であるドイツ連邦共和国ツァイツ市から鳥栖・ツァイツ子ども交流事業として学生 10 名を受け入れ、日本の文化、歴史の紹介や鳥栖市民との交流を深め、国際交流の更なる充実向上を図っていきます。

各地区のまちづくり推進協議会の取り組みが一層推進されるよう、職員の支援を充実させるとともに、市との連携の強化を図り、各地区の特性に応じた魅力あるまちづくり活動を支援していきます。また、市民活動団体の自立と活動の充実を図るため、市民活動センターの活動内容の充実を進めていきます。